

令和3年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和3年3月3日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第2号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）

- 日程第4 議案第3号 令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第5 議案第4号 令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第6 議案第5号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第
4号)
- 日程第7 議案第6号 令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第8 議案第7号 令和2年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第8号 令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算(第5号)
- 日程第10 議案第9号 令和2年度美祢市観光事業会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第10号 令和3年度美祢市一般会計予算
- 日程第12 議案第11号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和3年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和3年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和3年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和3年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第21 議案第20号 美祢市行政組織条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 美祢市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正につい
て
- 日程第23 議案第22号 美祢市公共施設あり方検討委員会条例の廃止について
- 日程第24 議案第23号 美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の一部
改正について
- 日程第25 議案第24号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第26 議案第25号 美祢市がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金条例

の制定について

日程第27 議案第26号 美祢市温水プールの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第28 議案第27号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第29 議案第28号 美祢市敬老祝金支給条例の一部改正について

日程第30 議案第29号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について

日程第31 議案第30号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第32 議案第31号 美祢市介護保険条例の一部改正について

日程第33 議案第32号 美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

日程第34 議案第33号 美祢市消防本部及び消防署設置条例の一部改正について

日程第35 議案第34号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

日程第36 議案第35号 普通財産の貸付けについて

日程第37 議案第36号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第38 議員提出議案第1号 美祢市議会会議規則の一部改正について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。ただいまから、令和3年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第2号から議案第36号までの35件、また、事務局からは、議員提出議案第1号及び会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、坪井康男議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から3月24日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承のほどお願いいたします。

市長より施政方針演説を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 令和3年第1回美祢市議会定例会に臨み、議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に取り組む方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と格別の御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年4月の市長選挙におきまして、市民の皆様の負託を受け、市政を担わ

せていただくこととなり、幸せを感じる美祢市の実現、市民に寄り添った市政の実現に向けて、「安心・安全を実感する美祢市を創る」、「美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る」、「次世代を応援する美祢市を創る」、「ひとつになれる美祢市を創る」の4つを柱として、その具現化に取り組んでまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、本年1月には再度、緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症は、我が国の社会経済活動、そして、市民生活に深刻な影響をもたらしております。

このことから、私は、まず新型コロナウイルス感染症対策に主眼を置き、スピード感を持って様々な対策を講じてきたところであります。

一方、コロナの危機から生まれた新たな生活様式や社会変革の動き、とりわけデジタル化の動きは加速的に進むことが想定されますことから、行政におけるデジタル化の推進が最も重要になると考えております。

そこで、私は、新型コロナウイルス感染症対策とデジタル化社会の推進を重点項目と位置づけ、取り組むことといたします。

まず、重点項目の1点目、新型コロナウイルス感染症対策であります。

新型コロナウイルス感染症の先行きは不透明なところではありますが、ワクチンが薬事承認されたことで、新型コロナウイルス感染症収束への切り札として、期待が高まっています。

このワクチンの接種については、国・県の協力の下、市内の医療従事者から順次接種することとなっています。

市民の皆様は、安心・安全でスムーズに接種できる体制を、市立2病院と美祢市医師会、美祢郡医師会と連携し構築してまいります。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染症の検査が必要な場合の対応についても、市民の皆様は安心していただけるよう取り組むこととしております。

このように、市民の皆様は命と健康、これを守ることを最優先としつつ、万全の対策の下での経済活性化の両立を図るべく、市では、市内経済の下支えと振興のため、事業者の皆様は経営基盤の安定化、さらに、ポストコロナを見据えた設備投資による販路の拡大と消費の拡大による地域内の循環による内需の拡大に取り組んでまいります。

また、ポストコロナを見据え、観光客需要を刺激し、観光による経済活動の引上

げに取り組めます。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症対策に、命を守る、生活を守る、事業者を守る、教育を守ることに主眼を置き、スピード感を持って対策を講じてまいります。

次に、重点項目の2点目、地域のデジタル化の推進であります。

国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、社会全体のデジタル化の遅れや人材不足、システム連携の不備等、様々な課題が明らかとなり、社会全体のデジタル化を強力に推し進めるため、この秋、デジタル庁が設置されます。

本市においても、市役所及び両総合支所の新庁舎整備を千載一隅のチャンスと捉え、行政と市民生活のデジタル化をスピード感を持って推進するため、まず、全庁横断的な司令塔機能を果たすデジタル推進部を設置します。

まずは、行政手続のオンライン化や標準化・共通化、ワンストップサービスなどを行政改革と一体となって進めてまいります。

そして、市内のデジタルインフラの格差を解消するため、美東地域に光ファイバー網の整備を促進し、市内全域でのデジタル化を推進してまいります。

そして、社会のデジタル化は、全ての市民の皆様にとって恩恵あるものでなければ意味がありません。デジタル化の推進に当たっては、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が大切であり、市民の皆様は、きめ細やかに取り組むことといたします。

以上が重点項目として掲げた、新型コロナウイルス感染症対策と地域のデジタル化の推進の取組であります。

これらの新たな視点を加えた上での新年度の主な取組について、私が掲げる政策目標に沿って申し上げたいと存じます。

まず、1つ目の柱、「安心・安全を実感する美祢市を創る」であります。

本市における高齢化率は42.9%にも達しており、国が28.8%でありますことから、本市は、全国に先駆けて超高齢社会を迎えているといえます。

そこで、私が就任時から申し上げてきた、市民の幸せは何か、まずは御自身、そして、御家族の健康であります。市民の皆様がいつまでも健康で、この地域で御活躍していただく活躍人口を維持したいと考え、健康寿命の延伸と生涯現役のまちづくりを進めてまいります。

次に、防災・減災であります。

近年、局地的集中豪雨の頻発化や激甚化により、市民の安全・安心が脅かされています。災害の情報をいち早く正確に市民の皆様にお知らせし、誰も一人にさせないまちづくりを進めます。

具体的には、携帯電話通信網や防災アプリを活用した情報提供に取り組むとともに、豪雨による河川やため池の増水対策として、河川のしゅんせつ、ため池の整備に注力してまいります。

そして、令和3年度から、新たな消防防災センターが稼働いたします。消防・防災センターは、災害発生時の拠点施設であり、機能の充実は、市民の皆様の安心・安全に寄与するものであります。

続きまして、2点目の柱、「美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る」であります。

コロナ禍の影響で、秋吉台・秋芳洞への来訪者は減少していますが、観光は市勢発展のエンジンであります。

本市の観光資源を最大限活用し、コロナ禍により高まったキャンプ需要に着目し、アウトドアツーリズムやスポーツツーリズムの推進に当たっては、昨年、包括協定を締結しました株式会社モンベルなど、民間活力を活用しながら取り組んでまいります。

具体的には、広域周遊ルートの造成や県央連携による山口ゆめ回廊博覧会が挙げられます。

さらに、観光分野におきましては、国の制度を活用し、民間から専門人材を受け入れて体制を強化することとしています。

次に、森林資源の保全と活用であります。

市域の7割は森林であり、この恵まれた森林資源を活用し、担い手の育成や林業振興を図るとともに、木質バイオマスエネルギーによる地域循環共生圏の構築を目指します。

次に、農業・六次産業の振興であります。

農業は、本市における基幹産業であります。しかしながら、農家や法人の後継者不足は深刻であることから、新規就農者や就業者の確保を支援し、農業の持続性を高める取組を支援します。

さらに、イノシシやシカ等の有害鳥獣の被害も深刻化しており、被害の拡大は農業所得の減少のみならず生産意欲を減退させていることから、多様化する有害鳥獣対策に取り組み、農作物被害の減少に取り組めます。

市では、こうした課題に取り組むため、農林業に精通した有識者を登用し、推進体制を強化することとしています。

六次産業においては、組織を充実させ、販路の開拓と販売力の強化に取り組めます。

また、商工業やサービス業においては、新型コロナウイルスの感染リスクの低い地方移転への関心が高まっていますことから、これをチャンスと捉え、テレワークやコワーキング等、働き手の受入環境の整備やワーケーションについても積極的に取り組んでまいります。

次に、柱の3つ目、「次世代を応援する美祢市を創る」であります。

本市にとって、最も重要な課題は少子化対策であります。昨年1月から12月までの本市の出生者数は87人となり、100人を割り込んでいます。少子化問題は、待ったなしの非常に深刻な課題と言えます。

少子化の要因は、多様で重層化しており、課題の解決に向けては、総合的な取組が必要でありますことから、庁内横断的な組織を立ち上げ、本市における最重点施策として取り組めます。

次に、教育の充実であります。

私の公約の1つでもありました公設塾については、みね探求塾「挑戦のトビラ」と銘打ってスタートいたします。

また、本年度、GIGAスクール構想により児童生徒に1人1台の端末を整備したところであります。これを活用し、AI型の学習教材の導入により、児童生徒一人一人に最適な学びを行うこととしています。

さらに、子どもは地域の宝でありますことから、学校、家庭、そして地域が一体となった、社会総がかりでの学びや育ちを支援いたします。

最後に、市政運営の柱の4つ目、「ひとつになれる美祢市を創る」であります。

人口減少や新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、地方交付税や税収の減少が見込まれる一方、老朽化の進む公共施設やインフラの更新費用や社会保障費の増加により、本市の財政事情はますます厳しくなります。

このような厳しい状況の中にあつて、持続可能な自治体経営と、市民の皆様が幸せを実感できる市政運営が、私に課せられた最大の使命であると考えています。

将来の美祢市を担う世代に過大な負担を残さないためにも、徹底した行財政改革と、長期的、計画的な財政運営が極めて重要であると考えています。

したがいまして、地元経済への波及効果等を含め総合的に勘案した結果、美東総合支所及び秋芳総合支所整備のスケジュールを見直す判断に至りました。

新しい総合支所は、新本庁舎と同時期に竣工する予定で事業を進めてまいりましたが、財源として予定しておりました合併推進債の適用期間が延長されることに伴い、新本庁舎と時期をずらして整備することといたしました。

今後、大型施設の更新事業が控える中にあつても、将来に希望が持てる美祢市となるよう、私自身が先頭に立ち、職員一丸となって山積する課題を一つ一つ着実に解決することにより、住んでよかった、みんながひとつになれるまちとなるよう邁進してまいりたい——まいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症による難局を乗り越え、市民の皆様の日常を1日も早く取り戻し、幸せを感じる美祢市の実現、市民に寄り添った市政の実現に向けて取り組んでまいる所存であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営に取り組む方針とさせていただきます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、議案第2号から日程第37、議案第36号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和3年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案35件について御説明を申し上げます。

議案第2号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整のほか、年度内に完了が見込めない事業に係る繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、退職手当や生活バス路線維持事業補助金等を追加する一方、決算見込みによる減額により、総額では5,394万2,000円を減額しております。

民生費では、認定こども園補助事業における施設型給付費の追加や過年度国県補助金等精算返還金等を追加する一方、決算見込みによる減額により、総額では7,608万9,000円を減額しております。

衛生費では、水道事業会計繰出金や病院等事業会計繰出金等を追加する一方、決算見込みによる減額により、総額では266万7,000円を減額しております。

労働費では、市債の減額に伴う財源更正を行っております。

農林費では、令和3年産水稻の作付に要する種子購入経費を一部助成する経費や有害鳥獣捕獲奨励事業補助金等を追加する一方、決算見込みによる減額により、総額では2,542万6,000円を減額しております。

商工費では、がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金元本積立金等を追加する一方、決算見込みによる減額により、総額では1,055万2,000円を減額しております。

土木費及び消防費では、各事業の決算見込みにより、土木費を4,540万9,000円、消防費を5,141万4,000円それぞれ減額しております。

教育費では、美祢市ふるさと交流大使である入山アキ子さんからの寄附金を活用した楽器購入経費を追加する一方、決算見込みによる減額により6,734万1,000円を減額しております。

災害復旧費及び公債費では、各事業の決算見込みにより災害復旧費を630万5,000円、公債費を193万円それぞれ減額しております。

次に、歳入においては、決算見込みにより、分担金及び負担金、財産収入、繰入金、諸収入を追加する一方、国県支出金、寄附金、市債を減額し、総額では3億4,107万5,000円を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億4,107万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を201億4,971万6,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、年度内に完了することが困難と見込まれる事業12件を追加するとともに、2件を変更し、総額2億3,658万6,000円を令和3年度に繰り越す限度額の設定を行っております。

次に、債務負担行為の補正につきましては、介護人材就職支援事業について限度

額の変更を行うとともに、3件の廃止を行っております。

次に、地方債の補正につきましては、減収補填債を追加するほか、庁舎等整備事業債ほか14件の限度額を減額するとともに、3件を廃止するものであります。

議案第3号は、令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、歳出では、決算見込みにより保険給付費を追加する一方、基金積立金及び予備費を減額し、歳入では、県補助金及び一般会計繰入金を追加する一方、財産運用収入を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,622万円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億2,102万円とするものであります。

議案第4号は、令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、歳入では、決算見込みにより環境衛生事業費使用料を280万円減額する一方で、一般会計繰入金を同額追加し、歳出では、処理場管理費において財源更正を行っております。

以上により、歳入歳出予算の総額を2,096万2,000円とするものであります。

議案第5号は、令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,175万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を34億504万1,000円とするものであります。

また、繰越明許費では、介護保険システム改修業務の1件を令和3年度に繰り越して実施するための限度額の設定を行っております。

議案第6号は、令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、保険基盤安定負担金の負担額の確定に伴い既定予算を減額するものであり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億72万7,000円とするものであります。

議案第7号は、令和2年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの主な補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、業務予

定量の下方修正を行う一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る繰入金等を追加するとともに、人事異動等により人件費を減額するものであります。

また、資本的支出の建設改良費用を落札減等により減額するものであります。

まず、収益的収入及び支出であります。

収益的収入では、営業収益におきまして、給水収益を1,518万円減額しております。また、営業外収益におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る繰入金等を862万9,000円追加しております。

以上により、収入総額を7億7,138万3,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、営業費用におきまして、人事異動等により人件費を1,000万円減額し、減価償却費を704万円追加して、総額では296万円減額しております。

以上により、支出総額を7億7,261万1,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純損失7,003万4,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

資本的収入では、繰入金を32万2,000円追加し、負担金及び寄附金を40万7,000円追加しております。

以上により、収入総額を7億8,004万2,000円とするものであります。

一方、資本的支出では、建設改良費を770万円減額し、支出総額を10億2,832万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は2億4,828万1,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,733万4,000円、過年度分損益勘定留保資金4,402万円、及び当年度分損益勘定留保資金1億3,692万7,000円で補填するものであります。

議案第8号は、令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、収入において、業務予定量等の決算見込みによる見直しを行うとともに、支出においては、給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行い、収入と支出の補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出におきまして、収入では、美祢市立病院事業収益を

1億5,259万2,000円、市立美東病院事業収益を2,622万5,000円、介護老人保健施設事業収益を2,504万3,000円、訪問看護事業収益を567万円それぞれ減額し、収入総額を40億2,533万円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を4,510万1,000円、市立美東病院事業費用を282万7,000円、介護老人保健施設事業費用を62万3,000円、訪問看護事業費用を315万6,000円それぞれ減額し、支出総額を41億3,518万2,000円とするものであります。

その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失は1億1,045万8,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、収入では、美祢市立病院において4,714万6,000円、介護老人保健施設において520万円それぞれ減額し、支出では、美祢市立病院において3,476万円、介護老人保健施設において528万円それぞれ減額するものであります。

これにより、収入総額を4億5,675万4,000円とし、支出総額を4億5,522万8,000円とするものであります。

議案第9号は、令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第4号）についてであります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止や縮小となった事業等、決算見込みによる調整を行うことによるものであります。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、営業外収益におきまして、地方創生推進交付金に係る他会計負担金を50万円減額しております。

以上により、収入総額を3億4,150万8,000円とするものであります。

一方、支出では、事業費用におきまして、中止となった萌えサミット等、また、縮小を余儀なくされた国際観光・交流事業等について1,325万7,000円を減額しております。

また、営業外費用におきまして、消費税及び地方消費税を56万2,000円追加しております。

以上により、支出総額を5億3,042万7,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純損失1億9,278万6,000円を予定して

いるものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る他会計負担金を382万7,000円減額しております。

以上により、収入総額を5,715万6,000円とするものであります。

一方、支出では、秋芳洞通路改修実施設計業務や秋芳洞エレベーター補修工事等の落札減等により683万6,000円を減額しております。

以上により、支出総額を9,858万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,142万7,000円は、引継現金で補填するものであります。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長、ここで、ちょっと休憩よろしいですか。

恐れ入ります、議事進行のため暫時休憩いたします。50分から再開いたします。

午前10時35分休憩

午前10時50分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

市長からの提案理由の説明を続行いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） まず最初に、先ほど議案第9号について説明をさせていただきました。

発言の訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど、秋芳洞通路改修実施設計業務や秋芳洞エレベーター補修工事等の落札減等により683万6,000円というふうに発言させていただきましたが、682万6,000円に訂正させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

それでは、議案第10号から説明させていただきます。

議案第10号は、令和3年度美祢市一般会計予算であります。

新年度予算につきましては、先ほど施政方針で申し述べましたことを念頭に、厳しい財政状況の中、選択と集中の視点に立ち、限られた財源を効果的・効率的に活用し予算編成を行い、その結果、令和3年度の一般会計予算の総額を160億1,800万円とし、前年度と比較して6億8,600万円の減となったところであります。

それでは、歳出から費目の順に御説明いたします。

まず、議会費は、前年度比0.1%減の1億4,307万9,000円を計上しております。

総務費は、前年度比2.6%増の22億2,528万3,000円を計上しております。

民生費は、前年度比5.8%減の44億5,369万1,000円を計上しております。

衛生費は、前年度比8.7%増の24億3,492万3,000円を計上しております。

労働費は、前年度比9%増の5,816万2,000円を計上しております。

農林費は、前年度比12.3%増の9億5,171万7,000円を計上しております。

商工費は、前年度比69%増の6億6,404万6,000円を計上しております。

土木費は、前年度比9.9%増の13億7,709万円を計上しております。

消防費は、前年度比66.5%減の6億4,491万6,000円を計上しております。

教育費は、前年度比16.7%増の13億8,970万5,000円を計上しております。

災害復旧費は、前年度比61.1%減の1,868万円、公債費は、前年度比3.3%減の16億3,870万8,000円を計上しております。

次に、歳入について主な内容を御説明いたします。

市税は、市民税等において減少を見込む一方で、固定資産税は増額を見込み、その結果、前年度比2.1%増の34億5,944万2,000円を計上しております。

地方消費税交付金は、近年の実績推移から、前年度比2.7%減の5億3,778万4,000円を計上しております。

地方特例交付金は、新たに、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設されたこと等により、前年度比1,409.7%増の6,693万8,000円を計上しております。

地方交付税は、国勢調査人口の減少による普通交付税の減少を見込む一方で、特別交付税は、特別交付税措置事業の増加を見込み、その結果、前年度比5.1%減の55億5,000万円を計上しております。

また、特定財源のうち、市債を除いた分担金・負担金・国県支出金等につきましては40億1,730万1,000円を計上しております。

市債は、前年度比41.9%減の11億9,150万円を計上しております。

このほか、繰入金では財政調整基金を7億2,200万円、ゆたかなまちづくり基金を1億5,000万円、ふるさと美祢応援基金を4,006万円、がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金を1,588万5,000円、森林環境整備基金を939万1,000円、ふるさと

人財育成基金を28万6,000円繰り入れ、繰入金合計では9億3,762万2,000円を計上しております。

次に、債務負担行為は、携帯電話通信網を利用したシステム整備事業ほか6件について新規に設定し、地方債は、防災対策事業債ほか20件の限度額設定を行っております。

以上が、令和3年度美祢市一般会計予算の主な内容であります。

議案第11号は、令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第12号は、令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第13号は、令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第14号は、令和3年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第15号は、令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、5つの特別会計の予算額は72億42万2,000円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいります。

議案第16号は、令和3年度美祢市水道事業会計予算であります。

業務の予定量につきましては、給水戸数1万80戸、年間の給水量は257万1,000立方メートルとするものであります。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、営業収益4億2,050万7,000円、営業外収益3億3,324万9,000円を計上して、収入総額を7億5,375万6,000円とするものであります。

一方、支出では、営業費用7億41万3,000円、営業外費用等4,337万1,000円を計上し、支出総額を7億4,378万4,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純損失2,590万5,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、企業債2億4,300万円、出資金等1億7,675万5,000円を見込み、収入総額を4億1,975万5,000円とするものであります。

一方、支出では、建設改良費4億2,656万円、企業債償還金等を2億5,789万2,000円とし、支出総額を6億8,445万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,469万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び

当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

主な事業としましては、秋吉地区硬度低減化を目的とした上野・秋吉地区水道統合整備事業において、引き続き、配水管布設を予定しております。

そのほかとして、石綿管の布設替え等を行うとともに、豊田前町麻生地区の水源と浄水場をまとめる水道統合整備に伴い、浄水場から豊浦第5配水池に水を送る送水管の布設を予定しております。

現在、水道事業会計は非常に厳しい状況下にあります。今後は効率的な事業実施を図りながら、経費の節減に努めるとともに、コロナ禍の状況を的確に踏まえた上での料金改定や新たな財源の確保を視野に入れるなど、財政基盤の強化を図ることによりまして、安定的な事業継続の実現を目指すこととしております。

議案第17号は、令和3年度美祢市下水道事業会計予算であります。

業務の予定量は、年間の処理水量を公共下水道事業につきましては86万3,000立方メートル、農業集落排水事業につきましては21万7,000立方メートル、全体で108万立方メートルとするものであります。

下水道使用戸数は、公共下水道事業につきましては3,848戸、農業集落排水事業につきましては967戸、全体で4,815戸とするものであります。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、公共下水道事業収益として、営業収益1億5,279万5,000円、営業外収益3億9,510万4,000円、合計で5億4,789万9,000円を計上し、農業集落排水事業収益として、営業収益4,179万円、営業外収益2億553万2,000円、合計で2億4,732万2,000円計上し、これにより、収入総額を7億9,522万1,000円とするものであります。

一方、支出では、公共下水道事業費用として、営業費用4億9,465万7,000円、営業外費用等3,332万9,000円、合計で5億2,798万6,000円を計上し、農業集落排水事業費用として、営業費用2億2,831万5,000円、営業外費用等1,240万8,000円、合計で2億4,072万3,000円を計上し、支出総額を7億6,870万9,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純利益1,239万円を予定しているものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、公共下水道事業資本的収入として、企業債9,390万円、国庫補助金7,890万円、出資金等1億5,138万1,000円、合計で3億2,418万1,000円を計上し、農業集落排水事業資本的収入として、企業債5,420万円、国庫補助金4,270万円、出資金等2,612万6,000円、合計で1億2,302万6,000円を計上し、収入総額を4億4,720万7,000円とするものであります。

一方、支出では、公共下水道事業資本的支出として、建設改良費1億7,616万3,000円、企業債償還金等を2億2,618万円、合計で4億234万3,000円を計上し、農業集落排水事業資本的支出として、建設改良費1億137万6,000円、企業債償還金等を6,025万9,000円、合計で1億6,163万5,000円を計上し、支出総額を5億6,397万8,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,677万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

主な事業といたしまして、国庫補助事業として、公共下水道事業では、美祢市浄化センター等改築更新事業、農業集落排水事業につきましては、マンホールポンプ通報監視設備工事を予定しております。

下水道事業につきましては、今後とも公共用水域の水質保全を維持し、市民が健康的で快適な生活環境が確保できますよう、経営の安定化を図りながら持続可能で確実な事業継続を図ってまいります。

議案第18号は、令和3年度美祢市病院等事業会計予算であります。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自治体病院を取り巻く環境は一段と厳しいものとなっております。

このような中、美祢市立2病院は、新美祢市病院改革プランに基づき、その将来像である「市民が受診したくなる病院、医師にとって魅力のある病院」となることを目指し、本市の地域医療や地域包括ケアシステムの中核的役割を担い、持続的かつ安定的な経営を目指し、取組を進めているところであります。

さて、令和3年度の予算についてであります。業務量として、1日平均の患者数及び利用者数を、美祢市立病院において、入院114.1人、外来は透析を含めて163.2人、市立美東病院において、入院87.8人、外来120.2人と見込み、介護老人保健施設では、入所64人、短期入所4人、通所19人と見込み、訪問看護ステーション

では、利用者を20.4人と見込んで本予算を編成しております。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として、病院医業収益30億6,229万3,000円、病院医業外収益6億3,326万円、病院経営改革事業収益380万円、合計36億9,935万3,000円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、介護老人保健施設事業収益3億6,990万7,000円、介護老人保健施設事業外収益2,992万円、合計3億9,982万7,000円と見込み、また、訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益4,437万円、訪問看護事業外収益314万9,000円、合計4,751万9,000円を見込み、収入総額を41億4,669万9,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用35億2,244万1,000円、病院医業外費用5,501万1,000円、病院経営改革事業費用8,038万1,000円、予備費400万円、合計36億6,183万3,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、介護老人保健施設事業費用3億8,982万円、介護老人保健施設事業外費用405万7,000円、予備費100万円、合計3億9,487万7,000円、また、訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用4,683万2,000円、予備費10万円、合計4,693万2,000円とし、支出総額を41億364万2,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において、企業債3億8,550万円、負担金1億8,520万2,000円、合計5億7,070万2,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、企業債520万円、負担金1,627万7,000円、出資金3,000万円、合計5,147万7,000円とし、収入総額を6億2,217万9,000円とするものであります。

これに対し、支出では、病院事業において、建設改良費3億9,916万3,000円、企業債償還金2億7,681万7,000円、合計6億7,598万円とするとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費552万2,000円、企業債償還金3,226万4,000円、合計3,778万6,000円とし、支出総額を7億1,376万6,000円としております。

議案第19号は、令和3年度美祢市観光事業会計予算であります。

まず、令和3年度の業務の予定量であります。

秋芳洞入洞者数を43万7,000人、大正洞入洞者数を6,900人、景清洞入洞者数を1万4,800人、養鱒場マス販売尾数を6万8,000尾とするものであります。

主な事業といたしましては、山口県央連携都市圏域で実施する山口ゆめ回廊博覧

会に係るイベントとして、「空から魅る超絶景in秋吉台」と題して、熱気球に乗って秋吉台の絶景を楽しめるアクティビティプログラムを十分な感染症対策を講じた上で実施する予定であります。

また、秋芳洞バスターミナル改修工事、秋芳洞Wi-Fi整備工事、昨年度に引き続き、秋吉台家族旅行村に木製遊具の設置等を予定しております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入につきましては、営業収益5億6,854万3,000円、営業外収益3,521万3,000円、収入総額を6億375万6,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、営業費用4億9,910万円、営業外費用3,067万3,000円、予備費500万円、支出総額を5億3,477万3,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純利益6,244万2,000円を予定しているものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入につきましては、企業債2,440万円、他会計負担金100万円、収入総額を2,540万円とするものであります。

一方、支出につきましては、建設改良費7,198万8,000円、企業債償還金102万円、他会計借入金償還金1,389万4,000円、予備費500万円、支出総額を9,190万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,650万2,000円は、引継現金で補填するものであります。

議案第20号は、美祢市行政組織条例等の一部改正についてであります。

これは、行政のデジタル化の推進や効果的・効率的に業務を推進するため、デジタル推進部を新設するとともに、総務部及び総合政策部を統合し、総務企画部とする組織の変更等に伴い、関係条例を改正するものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第21号は、美祢市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についてであります。

これは、行政手続の簡素化及び行政不服審査法施行令の改正に伴い、美祢市固定資産評価審査委員会条例、美祢市職員の服務に関する条例、及び美祢市火入れに関する条例における押印に係る箇所を削除するものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第22号は、美祢市公共施設あり方検討委員会条例の廃止についてであります。

美祢市公共施設あり方検討委員会は、美祢市公共施設総合管理計画の策定などを目的に設置されたもので、当該計画が策定されたこと、さらに公共施設の適正管理の推進については、美祢市行政改革推進委員会で審議されていますことから、本条例を廃止するものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第23号は、美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、新総合支所庁舎等整備に関して、専門的な見地から設計業務に必要な意見や助言をいただき、より適正かつ効率的な庁舎等の整備を行うため、委員の任期を実施設計の完了まで延長するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第24号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

これは、行政課題に迅速・的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織とするため、班制を導入することに伴い、補職名の改正を行うとともに、管理職の職務・職責を端的に反映できるよう管理職手当の定額化に併せ、手当の上限額を改正するものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第25号は、美祢市がんばる企業応援資金融資制度利子補給基金条例の制定についてであります。

本条例は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内事業者に対する経済的支援を目的に制定した美祢市がんばる企業応援資金融資制度利子補給補助金に要する経費の財源とするため、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市温水プールの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

これは、平成5年度から市が管理運営しております美祢市温水プールについて、市民のスポーツ活動を推進し、心身の健全な発達と福祉の増進に寄与することを目

的として、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者制度を導入するため、新たに条例を制定するものであります。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第27号は、美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、平成31年4月から休園しておりました真長田保育園綾木分園について、令和3年3月31日をもって閉園するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第28号は、美祢市敬老祝金支給条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、毎年9月に80歳、88歳、90歳など、節目の年を迎えられた高齢者の方々に支給しております敬老祝金について、支給年齢、支給金額及び支給方法の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

改正の内容としましては、支給年齢区分及び支給額を見直すとともに、支給方法に関して、これまで現金のみで行っていたものを、市内で利用可能な商品券による支給とするものであります。

これまで、敬老祝金の受給を楽しみにされていた方々も多いとは存じますが、高齢化の進展に伴い敬老祝金総支給額は徐々に増加しており、財政に与える影響も大きくなってきております。

また、山口県内の敬老祝金支給状況についても、美祢市はトップクラスでありますことから、見直しを図り、他市と同等の支給内容とするものであります。

何とぞ御理解賜りますよう、切にお願いするものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第29号は、美祢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

これは、国民健康保険法の規定により、条例の定めるところにより支給を行うこととされ、条例第5条の規定により支給を行っている葬祭費について、後期高齢者医療保険制度及び県内各市町との均衡を図るため、支給額を4万円から5万円に改め、また、新型コロナ——新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関して定める附則第5項について、対象となる傷病であ

る新型コロナウイルス感染症に係る表記内容を改めるものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第30号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

これは、平成30年4月1日に施行された国民健康保険法施行令の改正により、平成30年度以降は、国民健康保険事業については都道府県が財政運営の責任主体として、県が提示した標準保険料率に基づいて国民健康保険税率等を決定しておりますが、このたび、標準保険料率と現行の保険税率等との間に大幅な変動が生じたことにより、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第31号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者の保険料率等の改定を行うため、また、介護保険法施行令や施行規則の改正等により、所得指標の見直しが行われたことから、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

議案第32号は、美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についてであります。

このたびの改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準、その他市が指定の権限等を有する介護サービスの事業に関する基準省令が改正されたことにより、関係する基準条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第33号は、美祢市消防本部及び消防署設置条例の一部改正についてであります。

これは、現在建設中であります美祢市消防庁舎・消防防災センターの完成後、消防本部及び消防署の機能を現消防庁舎から新庁舎に移転することに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、新消防庁舎・消防防災センター建設工事は、本年3月末の完成に向けて順調に進捗しておりますが、消防本部及び消防署の機能を移転しての供用開始につきましては、各種災害対応を継続しつつ、通信指令機器・デジタル無線機器等、災害

対応に必要な機材を段階的に移転させた——段階的に移転させた後となりますので、条例改正の施行期日は、別に規則で定めることとしております。

議案第34号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、山口県市町総合事務組合において、令和3年3月31日限りで、宇部・阿須公共下水道組合が解散により脱退することに伴い、山口県市町総合事務組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、普通財産の貸付けについてであります。

これは、平成26年3月に閉校した旧本郷小学校校舎を、秋芳町にあります農事組合法人ほんごうファームへ令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、引き続き貸付けを行いたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員の笹尾透氏、伊賀龍彦氏が令和3年6月30日をもって任期満了となりますことから、笹尾透氏を再任候補として、伊賀龍彦氏の後任候補として森山敏治氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案35件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件、説明が不足しておりましたので、説明を追加させていただきます。

議案第32号でございます。これにつきまして、施行期日を漏らしておりましたので追加させていただきます。

所要の改正を行うものであります。ここまでで終わっておりましたので、以後、なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

追加させていただきます。失礼しました。

○議長（竹岡昌治君） 市長、お疲れ様でした。これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第2号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第13号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第3号令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第4号令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第5号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第6号令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第7号令和2年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第8号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第9号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。山中副議長。

○15番（山中佳子君） 予算の概要17ページになります。

市債残高の数値が示されておりますが、これは平成30年4月に策定されました美祢市財政計画とかなり違ってきているように思います。新しい財政計画の資料を要求したいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 執行部、よろしゅうございますか。（発言する者あり）じゃあ委員会までに。

その他ございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 施政方針の中にもありましたが、それに関連して農林費なんですけど、農林費の中で施政方針にもありましたけれど、施政方針では15ページになるんですけど、この中での——ちょっと待ってください——15ページ、「農業所得の減少のみならず、生産意欲を後退——減退させていますことから、多様化する」とありまして、こうした課題に取り組むため——生産意欲を減退させていますという——農業所得も減少していると。「こうした課題に取り組むため、農林業に精通した有識——有識者を登用し推進体制を強化する」とありますが、具体的にはどのようなようになってるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

体制を整備するということで発言をさせていただきました。

具体的には、専門職、有識者を職員として登用したいと——登用する予定としております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 一般質問でしたいと思っておりますので、この農業所得の減少と生産意欲をよくするためどうしたらいいかということで、ここに施政方針がありますから、これについてしっかりとお尋ねしたかったんですけど。

今この中で、具体的には今のような——有識者を登用で、その中で推進体制をして、その中で検討していくということでしょうか。その中身もちょっとお伺いしたかったんですが、無理なんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、一般質問されるわけですか。（発言する者あり）
じゃあそのときに議論を深めてください。

○13番（三好睦子君） でも、事前に何か知って——知識を得ていないとできないかと思ひまして。

○議長（竹岡昌治君） 分かりました。答えられますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

有識者を登用したい、登用するということの背景でございますが、やはり農協も県で1つになったということと——こともあります。

私は、市長就任以来、また選挙期間中も1軒1軒歩く中で、どうしても農業従事者とやっぱり行政との距離感というのを感じたところでございます。

したがいまして、専門職を登用してどうかというのは、とにかく農家に、実際になかなか農家に出向くことが、いろんな組織・団体が規模縮小の中で、なかなか出にくいという状況が続いております。

行政がきちんと農家を回る——回ってみる。そして問題点を抽出する。そして、その対策を提案していく。そういう地道な取組が必要だと考えておりますので、その一歩として、有識者を登用したいということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長にお伺いをいたしたいと思います。

施政方針、それから予算の説明、本当に長時間やって大変だったと思います。

ちょっと関連をして御質問したいんですが、施政方針の中で、従来から言っておられる4つの柱がありますよと。その上に、今回コロナ禍の中で2つの重点項目をおっしゃいました。

1つは、新型コロナ対策、もう1つは、デジタル推進化ですかね、デジタル社会の推進ですか、そのことをおっしゃいました。

そして、その後——その後にポストコロナを見据えて設備投資を行いますよ、そして、販路の拡大を行いますよと。そして、その上で地域内循環、また内需拡大を目指しますよということをおっしゃった。このことがちょっと具体的に分からなかったもんですから。

今、新年度予算、これ今審議されてますんで、質問事項になってますんで、この新年度予算の中で、どういうふうに具体的にそれが入ってるのか。その辺がちょっと分かりにくかったので、そのことをちょっとお伺いをいたしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

まず、設備投資の件でございます。

これは、特に美東地域においては、光ファイバー網が整備されてないということもありますので、これを整備を進めていくということでございます。

あと、販路拡大に向けて取り組むということでございますけど、これにつきましては、これまでも一般質問等を通じ、PRとか、あと販売が弱いということございました。

したがって、これにつきましても、流通アドバイザー的な人材を登用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。村田議員。

○6番（村田弘司君） 具体的に、今2点分かりました。

また、詳しいことにつきましては、この場で御質問するわけにいきません。です

から、また委員会等を通じまして、また委員会最後のまた総括の中で、また市長が御出席になるでしょうから、その中でいろんなことをお伺いした上で、また具体的なことをお伺いをいたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（竹岡昌治君） 続きます、岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、令和3年度美祿市の予算の概要71ページに、今後、各委員会でいろいろ深めていかななくてはならない議案等でありまして、この公設塾設置運営事業ですね。これが予算として1,127万5,000円ついてますし、また、美祿魅力発掘隊設置事業として1,462万8,000円ついております。

それで、今回、この公設塾に関しましては、学力の向上が目的ではないと言われてます。新しいことに挑戦できる力を育てること、自らが考えて未来を切り開く力、これを育む、養っていく、非常に大事なことと思っております。

しかし、いずれしても、これだけの予算が——大きな予算が計上されていまして、今後、いかなる事業内容となるのか、もう少し説明していただければいいかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えします。

具体的に、詳しくは、また委員会でも御説明を担当のほうからさせていただきたいと思いますが、私は、総合教育会議でも申し上げております。まずは、経済格差が教育格差につなげてはならないということが大前提でございます。

みね探求塾「挑戦のトビラ」、これは事業内容としては3つ準備しております。

知のトビラ、これはちょっとした教科指導も含めて「知のトビラ」、そして、興味・関心をちょっと引き出す「好奇心のトビラ」、そして、挑戦できる、未来を力強く生き抜ける、生き抜いていける子どもにということで——思いで「挑戦のトビラ」と、この3つのトビラを主とした公設塾でございます。

運営に当たっては、委託料で組んでおりますが、専門の講師、そして、そのフォローとして、講師として地域おこし協力隊を活用して、この塾を運営してまいりたいということが、この事業の概要でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今、ざっくりと説明はされました。

今後、学力の向上が目的でない、今後、様々な社会状況が変化する中であって、いかに知恵を発揮して生き抜いていくか、そういう非常に大事な部分もあると思っています。これは、学校ではなかなか教えないところと思っています。

それで、対象は小中学生なんか、一般の人もそれに入っていき、その辺についてどうかなと。

例えば、今後、今学校では教えてない金融関係ですね。これ、小中学校で一切教えてない。アメリカでは、もう当たり前のように資産投資、こういったところを教えます。それで生き抜いていく、だまされない。そういったことを海外ではやって、日本ではそういった部分が非常に遅れているんですよ。そういったところも併せて、講師を呼んでされるのかどうか。その辺について、ちょっと最後、概略でいいです。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、対象っていうのを、私も説明が不足していたと思います。対象は、中学1年生を対象としております。

今の御質問の海外、例えばアメリカ等の事例を御紹介されましたが、そこまでのことは考えておりません。

最初は、風呂敷を広げ過ぎず、先ほど申しましたように、知のトビラ、好奇心のトビラ、そして挑戦のトビラ、この3つをテーマにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 続きまして、高木議員。

○12番（高木法生君） 予算委員会で発言ができませんので、ここでお伺い——1件ほどお伺いしたいと思いますが、予算の概要の55ページでございます。

多面的機能支払事業についてお伺いしたいと思います。

この事業につきましては、平成19年度に、農地・水・環境保全対策事業として立ち上がったものと認識しておりますけれども、令和3年度で3期15年が終了をみます——終了いたします。

この事業の継続について、何か情報等がございましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの高木議員の御質問にお答えをいたします。

多面的機能でございますが、今後の国の大きな事業ということで、日本型直接支払事業の1つという位置づけでもございますが、平成30年度から現在に至るまで、一時的には29協定のところが実際取り組まれてたところでありまして、現在27協定ということで、令和——30年からの資料しかございませんが、現在に至るまでの間、ほぼ協定の数、あるいはその面積、約1,560ヘクタールということ、それから支給の金額、交付金額等につきましては1億3,500万円程度ということで、これが横ばいの状況というふうになっております。

現在3期目ということでございまして、今後につきまして、国のほうから、何かしかの方向性とかってということにつきましては、今すみませんが資料を持ち合わせておりませんので、確認して委員会のほうでも御説明させていただきたいと思っておりますが、今現在は3期目を遂行中であるということでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員、委員会で報告でいいですか。どうぞ、高木議員。

○12番（高木法生君） 私の記憶によれば、以前は5か年で、途中でこれを放棄することはできないというようなことだったと思うんですよね。ただ、今高齢化が進んでおりますので、体調不良で人数も減っていった、これが継続できないということもあり得ると思うんですけど、そのペナルティは、今でもまだ残っておりますか。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの御質問でございますが、ペナルティについては、委員会のほうで御説明のほうさせていただきたいと思っております。ちょっとその辺については掌握してないところでございます。申し訳ありません。

一応、3期は平成29年から33年までということになっておりますので、今の御質問の、途中でこれをやめた場合のペナルティということで、またお答えのほうさせていただきたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第11号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第12号令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第13号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第14号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第15号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第16号令和3年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。猶野議員。

○9番（猶野智和君） 私は所管の委員会に所属はしておりますが、委員長という立場がありますので、当日発言等ができませんので、この場を借りて質問させていただきたいと思っております。

議案第16号令和3年度美祢市水道事業会計についてなんですが、先日、議員に対して、上野・秋吉水道統合整備事業のスケジュールの変更等を今考えているということが報告されました。

まずは、この新年度予算ですね。この水道事業の新予算に、このスケジュール変更が加味された上で予算が編成されているかどうかをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの猶野議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

上野・秋吉地区水道統合整備事業の工期延伸につきまして、先般、説明をさせていただいたところでございますけど、その中でも一言触れましたけれども、延伸を踏まえた前提の上での令和3年度の水道事業の予算というところで御理解をいただいたらと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） この整備事業ですね。特に、この整備事業の中には、秋芳町南部の硬度低減化事業というものが含まれております。

これに関して、事業がスケジュール変更されるということは、この秋芳町南部の皆さんに大きく不利益を被ることになりかねないという——思います。

これだけ不利益を被ることが、周知期間もなしに、予算にいきなり組み込まれるというあたりはどのようにお考えになったのか、その辺りお聞かせください。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

このたびの事業の延伸につきましては、これは財政上の問題で、新たに特定財源が得られるという可能性を踏まえて検討に入ったわけでございますけれども、大きな1つの要因といたしますれば、現在、国、厚生労働省のほうで行っております交付金事業、これの交付要綱の改正が大きな理由でございます。

この交付要綱の変更が——改正が昨年6月でございます。その6月に改正をされたことによりまして、今回、上野・秋吉の地区水道統合整備事業の一部の事業が該当するということが判明をいたしまして、その後、県等と協議を進めていく中で、この補助、交付金対象になるということが明確となり、それに基づいて、これまで

協議を続けて、やっこの議会の皆様にも御報告ができる形となったところでございます。

したがいまして、それまでの間——期間になかなか容易に公表ができる段階でなかったということは、こちらのほうとしても認識はしているところでございます。

今後、そういったところは、議会あるいは地域の皆様方の御意見等も賜りながら、不利益と想定される部分につきましての対応については、水道会計、それから一般会計等の財政支援等も踏まえて慎重に対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問と御意見にお答えいたします。

まさに議員がおっしゃるとおりでございます。秋芳地域の皆様に御迷惑をおかけしてるということは事実でございます。

したがいまして、今そういう計画でございますが、補助対象にならない事業については再度見直しをかけながら、事業が1日でも早く完了できるよう、こちらでも調整をしていきたい、県とも協議をしていきたいというふうに考えております。

このたびのこの事業変更、いわゆる延伸につきましては、先ほど白井局長が説明したとおりでございますけど、財政的に少しでも多く財源を調達するにはどうしたらいいか、どうすべきかということからの提案でございます。

したがいまして、秋芳の南部地域の皆様には、本当に御迷惑をおかけしたというのは事実でございますが、確実に進むよう、やるべきことはしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

必要であれば、本当に十分な住民の説明とかも必要であれば、こちらのほうも考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） この件に関しては、執行部の皆さんも覚えてらっしゃると思いますが、この事業がたどってきた経緯というのがございます。

ほかの事業とはちょっと違う独特な経緯をたどってきたものでございますので、その辺りもよく加味していただいて、先ほどの周知期間もなしでと私が言ったのは、

やはりプロセスを飛ばしてしまうと、また難しい話になりかねませんので、これまた委員会のほうで、ほかの委員たちからもまたいろいろお話が出るとお思いますので、委員会までまだ日がありますので、できるだけこの辺り、地域の皆さんに負担がかからないような事業に——方法はないかを、その辺りをぜひとも知恵を絞っていただきたいとお思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。山中副議長。

○15番（山中佳子君） 私も猶野議員と同意見なんですが、総務企業委員会への資料を請求したいとお思います。

まず、水道事業会計予算書の2ページにあります、主な建設改良事業の上野・秋吉地区水道統合整備事業1億7,540万円についての事業内容の——事業内容が分かるもの、具体的な数字をお願いいたします。

それから、上野・秋吉水道統合整備事業の工事完成までのスケジュール、秋芳南部の岩永・秋吉地域は、長年、硬度の高い水道水に悩まされてきました。軟水化については、今から8年前の平成25年から、岩永の永明寺浄水場と秋吉の広谷浄水場に硬度処理施設ペレット方式を設置するという申請に向けての進められ、平成27年3月までには完成するという予定でした。

しかし、その途中で、秋芳北部地域から硬度の高い——硬度の低い水の供給を望む要望書が秋芳町の方々から署名を添えて提出され、この計画は頓挫しました。

その後、執行部から4案が提示され、議会でも議論されましたが、現在の美祢市上水道の祖父ヶ瀬浄水場から上野・河原を經由して、岩永・秋吉へ硬度処理された水を供給することになり、当時の計画では、平成34年、すなわち令和4年度には供用開始となる予定となっていました。

しかし、先日、執行部から、さらにもう3年延長して令和8年まで工事の延長をしたいという報告を受け、地元の議員として、とても困惑しております。

したがって、令和5年完成予定のスケジュールと、令和8年完成予定の工事スケジュールの比較表を総務企業委員会に提出していただきたいとお思います。

そして、この工事に関しまして、今までにかかった費用とこれからの予算見積り、さらに一昨年、美祢市内の水道料金が統一されましたが、先ほど提案説明にもありましたが、このままでは水道事業が立ちいかななくなることは目に見えています。

水道料金改定の計画案、シミュレーションがあれば提出をお願いいたします。

以上4点になりますが、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。総務企業委員会に提出をお願いしたいと思います。杉山議員。

○7番（杉山武志君） 私、その委員会に所属しておりませんので、ちょっと御説明を伺いたいと思います。

今、るるお話がありましたけど、説明会——以前ですね、説明会で地域住民の方に納得していただいて話を進められたと。その結果を今回、ほごにするような形になるんじゃないかと。地域住民に対しては、やはりしっかりと説明が必要ではなからうかと思います。

それと併せて、水道事業がいかに逼迫しているかというのは私も存じ上げております。今回の交付金制度を活用することによって、3億3,000万円ぐらい交付金が頂けるんじゃないかという試算も分かっておりますが、水道事業が逼迫して、料金の改定等をにらみ据えながらしていかないといけない状況の中で、3億3,000万円交付金を頂くこととの対査ですね。こういった、どちらが得なのかと、市民にとって何が得なのかというところを提示していただけるような資料も頂きたいと思えます。

総務企業委員会のほうに資料請求されましたけど、私たちもちょっと一読したいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後0時58分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第18、議案第17号令和3年度美祢市下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第18号令和3年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第19号令和3年度美祢市観光事業会計予算の質疑を行います。質

疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第20号美祢市行政組織条例等の一部改正についての質疑を行いま

す。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め——失礼しました。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、質問してまいりたいと思います。

今回、議案第20号なんですけど、美祢市行政組織条例等の一部改正、これに関しましては、デジタル推進部の次に総務企画部と、順番がデジタルが1位になってます。

それで、これは今までやったら、常に総務、企画、そういった、上に普通、通常なりますけど、今回これについて逆になったというのは、国また県に沿った対応をされたということによろしいのでしょうか。

この点、まずお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

国においては、デジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として、強力な調整機能を有する組織というふうに定義づけられております。

したがって、本市におきましても、このデジタル推進部が中心となって行政

改革を推進する。また、機構改革等も——機構組織、その辺も含めて、改革を推し進める必要がありますことから、1番——そういう位置づけにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今世界で、このデジタル化が一番進んでいるところというのは、皆さんも御存じのように、デンマーク、そして韓国、またイギリスと、日本は14位という形になっておりました。

今回、こういったデジタル推進部が上に行くというのは、もうそこで、今後デジタルを一律管理して、そこから指令を出さないとデジタル化が進まない。そういった視点で、今回こういう形になったのではないかと考えております。

それで、今後、行政改革をしっかりと推進することが重要ですが、総合政策部より移管されております組織及び定数に関することは、総務企画部となっておりますが、例えば機構改革、業務の分掌、分担して受け持つ業務ですね、それは実質的にデジタル課が取り組むか、それとも総務企画部が取り組むのか、これについてお答え願いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えします。

加速的にデジタルを推進するというのは、国の大きな流れでございます。

したがって、業務の洗い出し、2年後の本庁舎の完成を目途に、議会の皆様とも——議員のせんだっての御質問にもお答えしましたように、窓口サービスのワンストップ化、これも併せて進めなければなりません。

そのためには業務の洗い出し、それから、例えば、もう人でないといけないこと、それとデジタルの力を借りてできること、そういったものの洗い出しも必要になるかと思っております。

したがって、一番は、その辺——まずはデジタル推進部のほうでその辺の業務の洗い出し、そして機構改革への提案、提言、そして調整、そういうのをデジタル推進部においてやるというようなイメージでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後とも——私も一般質問しましたけれども、お悔やみコーナーですね、1か所に行けば、全ていろんな手続ができてくる。こういった形、市民に対する行政サービスというのは、非常にこれからのデジタル社会にあっては重要なこととなっておりますので、どうか、そういったところをしっかりと市民の皆さんも期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長にお伺いをいたします。

総合政策部と総務部が現在あるわけですが、今回の条例案でいけば、この2部を廃止をして、総務企画部に——1部になるというふうな形になるわけですね。

私は、ちょっと危惧すると言うとちょっと語弊があるんですが、今まで2部制度あったのは、政策的なものを専属してやる部が独立してあったということで、特にこの美祢市のように、きょう施政方針で言われたように、美祢市の高齢化率は42.9%ですかね、非常に早いスピードで超高齢社会になってしまっておるということ。その中で、恐らくこの政策的な部分を担うポジションが大変重要だろうと思っております。

その中において、2部を——総務部と総合政策部を統合させて総務企画部にされた意図というか、またその意図でなったときに、政策的なものをこの1部で従来以上に担っていけるというふうなことがあるのかどうか、その辺のちょっと覚悟というか、思いを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

私は、改革・改善を繰り返す組織でないと生き残れないという固い信念を持っております。

そのために、総務部と総合政策部、これを一緒にして一体的にやっていくということ。そして、多分危惧されてるところは、政策的なところは、どこが担うのかということですが、これにつきましては、今からの本当に最大のリスクは財政面でございます。したがって、財政と企画、今の企画政策課、これも統合しながら、行政経営課としてやっていきたい。

だから、一体となった、財政状況も踏まえた上での政策を打っていく必要があるということから、総務、また総務部と総合政策部を統合させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第22、議案第21号美祢市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第23、議案第22号美祢市公共施設あり方検討委員会条例の廃止についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第24、議案第23号美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第25、議案第24号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

班制を導入することに伴い補職名の改正という、これが、私ちょっと聞いただけで分からんもんで、もう少し詳しく説明いただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

係制から班制ということでございます。

今、職員——やはり職員というのは、本当に貴重な行政資源、最も重要な行政資源でございます。

職員が動きやすくするためということ。そして、あまりにもちょっと係が多いため、やはり係スタッフが少ないという事実もございます。それで、係を統合しながら1つの班として、きちんと組織的に業務を推進していく。そのために班制——班制度を導入するということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

なかなか聞いただけでは分からん——分かりませんよね。

これはあれですか、これ余談なんですけど、組織表なんか、恐らく4月になったら作られると思いますが、これはまた、議会のほうへ配っていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第25号美祢市ががんばる企業応援資金融資制度利子補給基金条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第26号美祢市温水プールの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第27号美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正につ

いての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第28号美祢市敬老祝金支給条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第29号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認めし、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第30号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第31号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第32号美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第33号美祢市消防本部及び消防署設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第34号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第36、議案第35号普通財産の貸付けについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第37、議案第36号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第36号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意する

ことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第38、議員提出議案第1号美祢市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出議案第1号美祢市議会会議規則の一部改正についての提案理由の説明を申し上げます。

なお、本案は、猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員の御賛同をいただきまして提出するものであります。

本案は、全国市議会議長会による標準市議会会議規則の見直しに伴い、美祢市議会会議規則の一部を改正するものであります。

1点目といたしまして、多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備の一環として、議員として活動するに当たり——に当たっての制約要因の解消を図るため、会議規則の欠席事由に、出産、育児、介護等を明文化するものであります。

具体的には、会議規則第2条及び第83条中の「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改正をします。

また、女性議員の参画を促すとともに、安心して出産できる環境を整備するため、同条第2項として「議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長（委員長）に欠席届を提出することができる」とする条文を追加するものであります。

2点目として、現在推進されていますデジタル化政策の一環として、行政手続等において求めていた押印の廃止を推進していく上で、議会運営上、特段支障がないと判断される請願書の取扱いを変更するものであります。

具体的には、会議規則第130条において、これまで請願書の提出時には、請願者の押印を求めていましたが、請願者の署名又は記名押印を求める取扱いに改めます。

また、請願者が法人の場合の取扱いを示した条文を追加し、同様に、提出時には

代表者の署名または記名押印を求めることとします。

以上2点を改正するものであります。

なお、施行の期日は、令和3年4月1としています。

以上で提案理由の説明といたします。全会一致をもって、御議決賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出議案第1号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変皆様お疲れさまでした。

午後1時21分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月3日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃